

所 属	環境生活部 人づくり文化課		
担当(係)名	私学担当	内線	2460

## 新 私立高校生等に対する就学支援

< 岐阜県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
1,798,834	国庫 1,640,020	補助金 1,798,834(学校法人)
(前年度 206,966)	一般財源 158,814	

### 2 背景・現状

厳しい経済情勢が続いている中、高等学校における授業料の滞納の増加や、経済的理由による中退者の増加が問題となっている。このような状況において、経済的な理由によって就学が困難となる高校生等が学業を継続できるよう支援する必要がある。

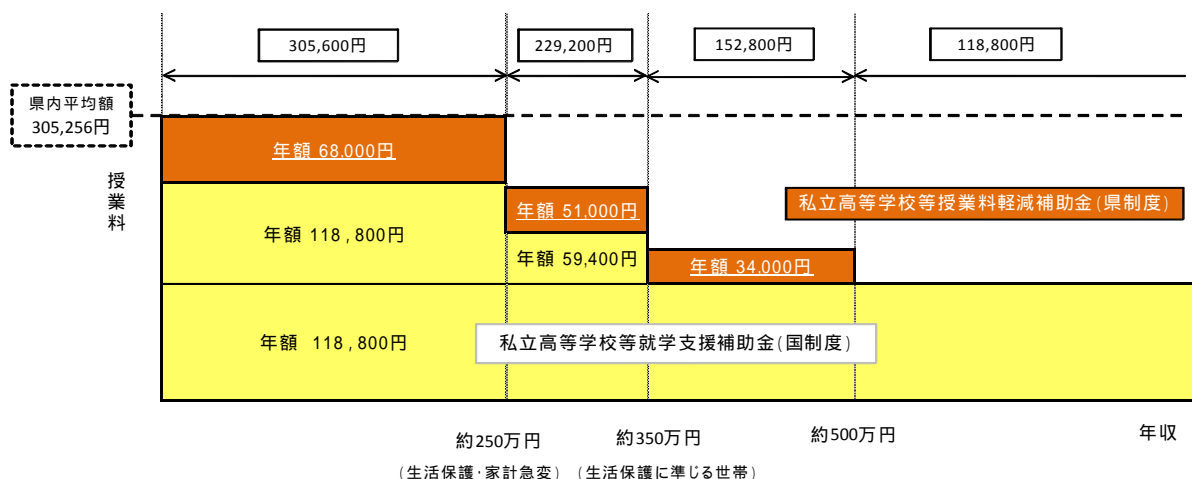
### 3 事業目的

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるようにするため、私立高校生等のいる世帯の教育費負担を軽減する。

### 4 事業概要

- 新 (1) 高等学校等就学支援金(国制度)により授業料について一定額を助成する。  
 【助成額】公立高校の授業料相当額(年額118,800円)を一律助成し、さらに世帯収入に応じて助成金額を1.5~2倍した額を上限として助成  
 【対象】私立高等学校、専修学校・各種学校(高等学校に類する課程として文部科学大臣が指定するもの)に在籍する生徒
- (2) 高等学校等授業料軽減補助金(県制度)により、世帯収入250万円未満の生徒については、授業料の実質無償化を図るとともに、世帯収入250万円以上500万円未満の生徒について一定額を助成する。  
 【助成額】収入250万円未満：年68,000円、収入250万円以上350万円未満：年51,000円、収入350万円以上500万円未満：年34,000円  
 【対象】上記(1)と同じ

< 岐阜県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金 >



(款)10教育費 (項)1教育総務費 (目)(8)私立学校振興費  
 (明細書事業名) 私立学校振興助成費  
 私立高等学校等就学支援補助金  
 私立高等学校等授業料軽減補助金